年　　月　　日

熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会
　肺がん部会長　様

住　　所
　フリガナ
医療機関名
　フリガナ
代表者氏名　　印

肺がん一次検診機関認定登録〔新規〕申請書

（該当するもの全てに☑を付けること）

　このことについて、下記のとおり所定の要件を満たしていますので認定審査手数料を添えて申請いたします。

記

1. □胸部エックス線検査（デジタル撮影）

①デジタル撮影とし、X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート(IP)を用いたCRシステム、平面検出器（FPD）もしくは固体半導体（CCD、CMOSなど）を用いたDRシステムのいずれかを使用する。管球検出器間距離（撮影距離）150cm以上、X線管電圧120～140kV、撮影mAs　値4mAs　程度以下、入射表面線量0.3mGy　以下、グリッド比8:1以上、の条件下で撮影されることが望ましい。

②肺がん検診用として推奨する胸部X線デジタル画像の読影用モニタの条件
胸部X線デジタル画像の読影用モニタについては、日本医学放射線学会が定めたガイドラインにより画素は１M以上が必須とされ、さらに最大輝度が 350cd/m2 以上の明るいモニタが推奨されており、これに準拠することが望ましい。

2. □読影に際しては、所定のエックス線フィルムの二重読影が自己機関で可能。

二重読影医師（部会認定登録読影医）氏名（２

3. 細胞診による検査が実施可能　□①自己機関
□②他機関（委託先　　）

4. □比較読影及び総合判定が自己機関で実施可能

総合判定委員氏名（部会認定）

5.　認定登録がなされた場合、熊本県医師会インターネットホームページへ掲載致します。

注）1. 認定審査手数料１万円を添えて申請すること。
2.　細胞診による検査を他機関に委託して実施する場合は、部会において喀痰検査実施機関として認定登録された機関との委託契約書の写しを添付すること。